

福利厚生事務の手引の改訂について（令和5年4月）

1 福利厚生事務の手引

改訂セクション	改訂箇所	改訂内容
§ 4 標準報酬の決定・改定に係る手続き（共済組合）	§ 4-008	標準報酬月額等級が「短期等級」であることを明記
	§ 4-001-034	字句整理（「,」を「、」に修正）
§ 5 掛金等に係る手続き	§ 5-002-003	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年4月からの掛金率に更新 表区分の整理（「特別職・一般組合員」欄, 「短期組合員」欄） 短期組合員に係る注意書きを追加
	§ 5-004	「月の途中で公立学校共済組合の他の支部に異動となったとき」の掛金・負担金を徴収する支部（異動先の支部）を明記
	§ 5-001-023	字句整理（「,」を「、」に修正）

※ 手引を差し替える場合は、改訂セクション全体を印刷又はダウンロードをしてください。

2 福利厚生事務の手引様式集

改訂様式等	改訂内容
表紙・目次	<ul style="list-style-type: none"> 今回の改訂に伴う表紙の改訂年月の時点修正 目次の様式名及び頁番号の修正
§ 4-001～003 標準報酬育児休業等終了時改定申出書 § 4-004～006 標準報酬産前産後休業終了時改定申出書	<ul style="list-style-type: none"> 裏面2の標準報酬月額等級が「短期等級」であることを明記 字句整理（「,」を「、」に修正）
§ 4-007～012 3歳未満の子を養育する旨の申出書 など	字句整理（「,」を「、」に修正）
§ 5-001～010 育児休業等掛金免除（変更）申出書 など	字句整理（「,」を「、」に修正）
§ 5-011～012 海外長期渡航組合員（無給休職）掛金納付方法申出書	<ul style="list-style-type: none"> インターネットバンキングの場合も国内連絡先を記載するよう注意書きを追加 字句整理（「,」を「、」に修正）